

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2018-161294(P2018-161294A)

【公開日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2017-60507(P2017-60507)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月19日(2019.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の始動条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果が当りである場合に、通常遊技状態よりも遊技者に有利な特定遊技状態に制御可能な遊技機であって、

前記抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行う図柄表示手段と、

図柄変動表示中に所定の演出表示装置で行う演出の内容を制限する演出内容制限手段と、を備え、

図柄変動表示中に行う演出として、特定画像を現出させ得る演出を含む複数の演出の中から選択するものであり、

前記演出内容制限手段は、前記図柄変動表示中に行う演出として前記特定画像を現出させ得る演出が複数選択された場合に、前記抽選の結果がはずれであれば当該1回の図柄変動表示中に前記特定画像が所定回数を超えて現出されないように制限するものであって、

前記特定画像が現出される演出として、所定の操作部の操作とは無関係に前記特定画像が現出される非操作時現出演出と、前記操作部の操作に応じて前記特定画像が現出される操作時現出演出と、を少なくとも有しており、

前記操作時現出演出に基づく前記特定画像の現出は、前記操作部が操作されないことで前記特定画像が現出されない可能性があるものの、前記演出内容制限手段による制限の対象とされ、

さらに、少なくとも前記非操作時現出演出のうちの所定演出にて前記特定画像が現出する場合に、遊技者任意の所定操作によって、前記特定画像の少なくとも一部を視認困難にする特殊画像を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

手段1：

所定の始動条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果が当りである場合に、通常遊技状態よりも遊技者に有利な特定遊技状態に制御可能な遊技機であって、

前記抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行う図柄表示手段と、

図柄変動表示中に所定の演出表示装置で行う演出の内容を制限する演出内容制限手段と、を備え、

図柄変動表示中に行う演出として、特定画像を現出させ得る演出を含む複数の演出の中から選択するものであり、

前記演出内容制限手段は、前記図柄変動表示中に行う演出として前記特定画像を現出させ得る演出が複数選択された場合に、前記抽選の結果がはずれであれば当該1回の図柄変動表示中に前記特定画像が所定回数を超えて現出されないように制限するものであって、

前記特定画像が現出される演出として、所定の操作部の操作とは無関係に前記特定画像が現出される非操作時現出演出と、前記操作部の操作に応じて前記特定画像が現出される操作時現出演出と、を少なくとも有しており、

前記操作時現出演出に基づく前記特定画像の現出は、前記操作部が操作されないことで前記特定画像が現出されない可能性があるものの、前記演出内容制限手段による制限の対象とされ、

さらに、少なくとも前記非操作時現出演出のうちの所定演出にて前記特定画像が現出する場合に、遊技者任意の所定操作によって、前記特定画像の少なくとも一部を視認困難にする特殊画像を表示可能である

ことを特徴とする。